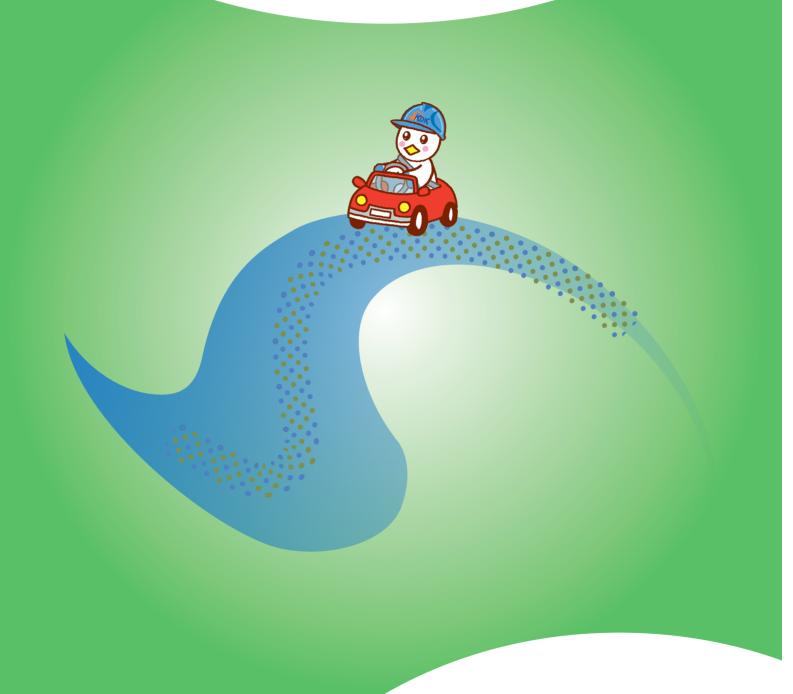
# 中期経営計画

(2022年度~2026年度)





# 目 次

Ι	神奈川県道路公	性の概要					 	1	
1	設立目的						 	1	
2	沿 革						 	1	
3	業務内容						 	2	)
4	有料道路						 	2	)
I	これまでの計画						 		1
ш	計画策定の趣旨						 		5
IV	中期経営計画						 	6	3
1	計画期間						 	6	)
2	計画の構成						 	6	;
3	計画の内容						 		7
		お客様へ SDGs	、のサ- の推済	ービス 進	.の充実 	€ 	 		)
4	目指すべき5年	後の姿.					 	15	-
別沒	≲ 実施計画 ·						 	16	ĵ



## 中期経営計画(2022年度~2026年度)

## I 神奈川県道路公社の概要

#### 1 設立目的

神奈川県の区域及びその周辺の地域において、その通行または利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ 効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的としています。

## 2 沿 革

昭和39年11月30日 民法第34条に基づく公益法人として神奈川県知事の設立許可を受ける。

昭和43年 4月 2日 湯河原新道供用開始(昭和62年3月31日湯河 原町に譲渡)

昭和45年 4月 1日 逗葉新道供用開始

昭和46年10月30日 神奈川県道路公社の設立登記

(地方道路公社法(昭和 45 年 5 月 20 日法律第 82 号)の施行により以下の手続きを経て設立)

10月7日 神奈川県知事より寄付行為の変更許可

10月9日 神奈川県議会で財団法人神奈川県道路公社の組織変更を議決

10月28日 建設大臣による財団法人神奈川県道路公社の組織変更の許可

昭和47年12月 9日 中華街立体駐車場供用開始

(昭和55年6月30日横浜中華街パーキング協

同組合に譲渡)

昭和48年 1月25日 元町立体駐車場供用開始

(昭和63年6月30日協同組合元町SS会に譲

渡)

昭和55年 8月 1日 土木試験業務を開始

昭和61年 2月25日 吉浜橋駐車場供用開始

平成 4年 3月21日 本町山中有料道路供用開始

平成12年 3月 4日 三浦縦貫道路供用開始

平成16年 3月30日 逗葉新道の一部区間を事業廃止(県に譲渡)

 平成17年 3月31日 土木試験業務を終了

 平成17年 9月30日 真鶴道路を日本道路公団から引継

 平成17年10月17日 由比ガ浜地下駐車場の指定管理者に指定

 平成20年 9月 3日 真鶴道路料金徴収期間満了

 平成20年 9月 4日 真鶴道路新道区間を維持管理有料制度により供用開始

 平成26年 3月31日 由比ガ浜地下駐車場の指定管理者の指定期間満了令和 2年 3月23日 本町山中有料道路においてワンストップ型 ETC の社会実験実施

 令和 3年 4月 1日 圏央道田端駐車場供用開始

 令和 4年 3月20日 本町山中有料道路料金徴収期間満了 (3月21日から神奈川県管理)

## 3 業務内容

ア 有料道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理

イ 有料駐車場の建設及び管理

ウ 一般自動車道の建設及び管理

エ 前各号に掲げる業務に付帯する事務

## 4 有料道路

有料道路名/管理区間	供用開始日	延長	建設費	
<b>真鶴道路</b> 足柄下郡湯河原町吉浜~ 足柄下郡真鶴町岩	平成20年9月4日	4.5 k m	12,614,280 千円 (事業費)	
三浦縦貫道路 横須賀市衣笠町~横須賀 市林5丁目	平成 12 年 3 月 4 日	4.7km	22,000,000 千円	
<b>逗葉新道</b> 逗子市沼間5丁目~三浦 郡葉山町長柄	昭和45年4月1日	2.1 km	2,054,567 千円	





## Ⅱ これまでの計画

これまで公社では、近年の景気の停滞や少子高齢化など社会情勢の変化を要因とする有料道路の交通需要の低迷に伴う収入の減など、経営が年々厳しさを増していることから、経営改善に向けて方針を明確にした計画的取組を行ってきました。

- ① 平成 19 年に「中期経営方針・経営革新プログラム」を策定し、平成 22 年には「経営革新プログラム」を改訂して、事業を推進してまいりました。その結果、最大の懸案でありました資金問題について、平成 23 年度における民間からの資金調達により解決することができました。
- ② 平成 24 年3月には、東日本大震災や歴史的な円高による経済活動の停滞等による交通需要の大幅な減少、更には施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加など、益々厳しい経営が想定される状況となったことから、新たに平成 24 年度から平成 28 年度までの5年間における中期的な視野に立った「中期経営方針・経営改善プログラム」を策定しました。

また、平成 27 年には笹子トンネル天井板落下事故に端を発した道路施設点検の法定義務化などに対応するため、「経営改善プログラム」を改訂して、公社事業の安定的な経営を行ってきました。

③ 平成 29 年度から平成 33 年度までの5年間を期間とした「中期経営計画」については、4つの基本方針のもと 11 の大柱、30 の小柱、61 の具体に実施する計画からなる実施計画を示し、安定した経営を目指す内容としました。計画開始より3年が経過した平成 31 年度に、有料道路の通行料収入が計画目標を例年下回り、かつその幅が大きくなる状況が続いたことから一部を見直し改訂しました。61 の実施計画のうち 58 を達成し道路建設資金の借入金の計画的な償還や、道路施設の補修や設備の更新による安全安心の確保、ワンストップ型ETCの社会実験の実施など様々な課題に着実に対応することができました。

## Ⅲ 計画策定の趣旨

当公社は、「安全・安心は最大のサービス」をモットーに、有料道路の新設、維持修繕などを行ってきましたが、多くの施設の老朽化が進み、構造物の損傷が懸念されます。近年増加傾向にある台風等による風水害や土砂崩壊、及び地震による津波対策などにもさらに取り組む必要があります。

また、高速道路でのETCの利用率が9割を超え、キャッシュレス社会の進展や感染症対策の必要性が増す中、利用者サービスの観点から現金や回数券によらない、ETCを活用した料金徴収を早期に導入する必要があります。

さらに、公社として、環境負荷の低減等、SDGs に取り組んでいく必要があります。

しかしながら、これらの課題に対応するために必要な公社の経営基盤について見ると、本町山中有料道路は 2022 年3月に、料金徴収期間が満了により全体の通行料収入が減少し、また少子高齢化や経済成長の鈍化などの社会経済情勢の変化、さらに新型コロナウイルスに伴うインバウンドの減少などにより、有料道路収入、駐車場収入は大変厳しいものになっています。

こうした状況を踏まえ、従来計画で成果が得られた施策は整理するとともに成果を維持するために必要な施策は継続し、2022 年度から 2026 年度までの 5 年間では、「安全・安心なサービスの提供とそれを支える経営基盤の強化」を経営理念として、4つの基本方針のもと、6つの重点項目、30 の実施計画に取り組みます。

## Ⅳ 中期経営計画

今回の計画の収入面では、新型コロナウイルスによる行動自粛やインバウンドの減少について先行き不透明なため、今後2か年度は影響がある想定としました。

支出面では、お客様へのサービス向上のため助成金を活用したワンストップ型ET Cの導入工事や、安全・安心の向上のための工事等を優先的に実施します。

## 1 計画期間

2022~2026年度まで(5年間)

#### 2 計画の構成

経営理念、4つの基本方針、6つの重点項目を含む30の実施計画 (11の大柱、19の小柱、30の実施計画)

#### 3 計画の内容

## (1) 経営理念

「安全・安心なサービスの提供とそれを支える経営基盤の強化」

## (2) 基本方針と重点項目

## 【基本方針A】 安全・安心な施設・設備の充実

- 安全・安心の向上を目指し、道路施設の耐震補強、長寿命化を図るための計画の策定・推進及び計画的な維持管理を実施します。
- 緊急時の※BCPについて実効性のあるものとするため、施設・設備・体制について随時見直しを行います。
- 道路の快適な走行環境の確保と津波対策等の自然災害・緊急時の対策を強化します。

※BCP (Business Continuity Plan): 災害など緊急事態における事業継続計画

## ◎ 重点項目① 計画的な道路施設等の維持修繕

今後各道路施設の老朽化が加速化する状況の中、路線別の収入実績、供用年数による損傷状態を把握・診断し、健全度に応じた優先的な補修措置を繰り返す予防保全型の維持・修繕計画の着実な実施します。これにより増加する工事費予算の平準化と施設の健全性の向上を確保し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

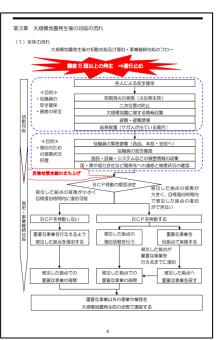


[真鶴道路トンネル補強対策工事]

## ◎ 重点項目② 災害への対応

近年、異常気象で増加傾向にある台風等による風水害や土砂崩壊、及び 地震による津波対策など利用者の安全安心を確保するための取組みを推進 し、災害対応力について一層の充実を図り、緊急時のBCP体制を確立し ていきます。





[事業継続計画(BCP)]



[真鶴道路津波注意看板]

## 【基本方針 B】 お客様へのサービスの充実

- お客様の利便性を高めるため、ワンストップ型ETCの導入を図ります。
- 道路の付帯施設となる休憩施設等を、お客様がより快適に利用できるスペースとするため整備を進めます。
- 案内標識の充実、道路状況の情報発信、お客様用トイレの再整備等により、お客様サービスの一層の向上を図ります。
- 有料道路を知っていただくための取組みとして、有料道路施設の見学会等 を開催し、有料道路の理解促進、PRを図っていきます。



[逗葉新道料金所トイレ改修]



[小中学生を対象とした見学会(真鶴トンネル福浦換気横坑)]

## ◎重点事業③ ワンストップ型ETCの導入

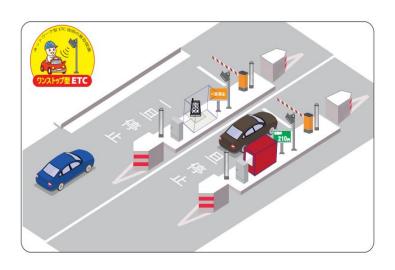
ワンストップ型ETCについて、助成金の有効活用により通行料金の収受を自動化する機器及びシステムを導入し、関係機関等との調整などについても、これまでの取組みを加速化し本格導入を目指します。

一方で、運用にかかるランニングコストについては、より一層の削減を 検討します。

なお、導入後の料金所のETC専用化については、高速道路の状況を見て今後検討します。



[本町山中有料道路 ワンストップ型ETC社会実験]



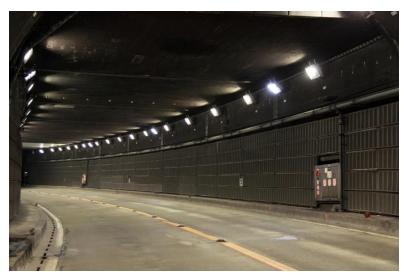
[ワンストップ型ETC設置イメージ]

## 【基本方針C】 SDGsの推進

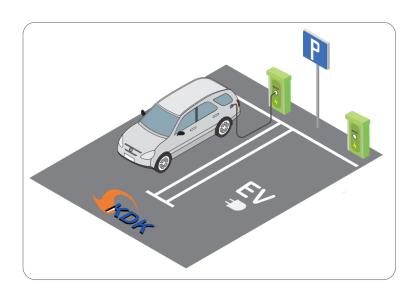
SDGsを推進しカーボンニュートラルに取り組むため、LED照明への切り替えやEV自動車の導入等を検討します。

## ◎ 重点項目④ SDGsの取組み

照明のLED化、EV自動車の導入、急速充電施設等の設置の検討を実施し、 環境負荷低減に向けた取り組みを推進します。



[真鶴道路トンネル LED照明更新工事]



[急速充電施設設置イメージ]

## 【基本方針 D】 経営基盤の強化

- 地元自治体、沿線企業等との連携を深め地域経済の活性化への貢献と合わせてイベント等の活用により公社の道路、駐車場の利用を促進します。
- 各駐車場の状況に応じた駐車場運営の見直しや、道路休憩施設等の利活用などの取組を強化することにより、収入の確保を図ります。
- 計画的な維持管理、工事発注方法の工夫や予防保全型維持・修繕によりコストの縮減を図ります。

## ◎ 重点項目⑤ 有料道路収入の確保

地域との連携強化による利用促進に取り組みます。





[神奈川東部及び西湘・伊豆 広域ドライブマップ作製]

## ◎ 重点項目⑥ 駐車場収入の確保

管理委託の見直し等により経費の節減に努めるとともに、新型コロナウイルスの影響や業務管理費の負担増も視野に入れ、各駐車場の収支を再検証し、廃止の是非も含めて検討していきます。



[圏央道田端駐車場(2021年度開設)]

## (3) 実施計画

11 の大柱、19 の小柱、30 の具体に実施する計画(6つの重点項目を含む)からなる「実施計画」に取り組みます。 (別添「実施計画」)

## (4) 計画期間(2026年度まで)の将来収支予測

(単位:百万円)

区分		2022	2023	2024	2025	2026
		年度	年度	年度	年度	年度
	道路料金収入	1,633	1,631	1,629	1,622	1,616
収	駐車場料金収入	284	292	296	296	296
入	その他収入	131	51	50	50	50
	NW-ETC 助成金	551	275			
	収入 計	2,599	2,249	1,975	1,968	1,962
支出	NW-ETC	614	420	138	138	138
	維持改良費	713	573	801	822	774
	業務管理費	621	645	649	653	657
	一般管理費等	435	384	344	344	370
	支出 計	2,383	2,022	1,932	1,957	1,939
	収支差	216	227	43	11	23
	年度末資金残	597	824	867	878	901

## ア 将来収支予測の与件

#### ①道路料金収入

所管3路線において、2022~2023 年度まで新型コロナウイルスによる行動自粛やインバウンドの減影響を考慮しました。

但し、三浦縦貫道については、Ⅱ期北側区間接続による利用台数の増加分と若干の伸び率を考慮しました。

#### ②駐車場収入

2022~2023 年度まで新型コロナウイルスによるインバウンドの減影響を考慮しました。

#### ③ワンストップ型 ETC 関係

•各道路における助成金による設置経費と、運用にかかるランニングコストの増、 回数券廃止等の削減分を反映しました。

2022 年度に三浦縦貫道路で社会実験を実施し、計画期間内に所管有料道路で本格導入する費用を見込んでいます。

• W 杯記念駐車場(三浦市)における導入経費を反映:2022年度整備

#### 4維持改良費

・長期修繕計画等に基づく工事費を計上。2020年度から新型コロナウイルスによる収益悪化対策として一部工事を繰り延べていましたが、民間金融機関及び県

からの借入金の償還が2021年度で完済となりましたので、2022~2023年度については、安全・安心のため修繕工事等の早期実施を反映しました。

## ⑤その他

年度末資金残のうち、災害等緊急対応への準備資金を除く金額については、県からの出資金への返還対応分とします。

## 4 目指すべき5年後の姿

計画的な有料道路の維持修繕やワンストップ型ETCの導入などを実現するとと もに、安全・安心なサービスの提供とそれを支える経営基盤の強化により、利用者と 地域社会の信頼に応えてまいります。

# 別添

# 実施計画

# (新)→新規項目 (重)→重点項目

基本方針	大柱	小柱	実施計画	実施内容
A 安全·安	(1) 道路施設等の計画 的かつ適正な維持修繕 等	① 道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・改定	持管理計画、長寿命化 修繕計画、インフラ長 寿命 化計画 (行動計 画)の改定	
安心な施設・設備		②計画的な維持管理の 実施	[2] <b>(重)</b> 道路施設毎の 計画的な点検・診断の 実施	実施済の各施設の点検・診断結果に基づき、維持管理目標を定めて、修繕措置が必要な施設の 統り込みや全体の概算費用を把握し、管理する 道路施設全体の長寿命化計画の推進を引き続き 図る。
備の充実			年計画の着実な実施	2021年度に改定した5年間を期間とする現計画について着実な推進を図る。
			耐震補強の実施	真鶴道路の換気所等の付帯施設について耐震対 策を検討する。
	(2) 災害時・緊急時の 危機管理体制の確立	<ul><li>③危機管理体制の充実</li></ul>	のあるBCPとするた めの随時見直し	2021年度策定のBCPについて実効性のあるものとするため、随時見直しを図る。また、BCPに必要となる設備、備品の整備を行う。
			関係機関との連携強化	関係機関との連携を図り継続的に訓練を実施する。 特に、BCPの視点から震災時の対応について は、重点的に実地訓練を実施する。
			[7] <b>(重)</b> 防災カルテを 活用したパトロール	作成済の防災カルテに基づき効率的に定期パトロールを実施する。
		④津波浸水被害に備え た対策	[8] <b>(重)</b> 津波に備える 対策	津波対策に必要な設備・備品について再度検証 するとともに有効な体制を構築する。 また、既設置の設備について、実際の津波対策 に有効活用できるよう現実に即した訓練を実施 する。
			[9] <b>(重)</b> 津波から逃げ る対策	避難路・避難場所について再検証し、標識の整 備を実施する。
B お客様へのサービス	(3) 新規サービスシス テムの導入・拡大	⑤ネットワーク型ET Cシステムの導入	[10] <b>(新) (重)</b> 有料道路のネットワーク型ETCシステムの導入	計画期間内に所管有料道路における本格導入に向けて、設備・機器の設置をするとともに、関係各所と必要な調整を実施する。(三浦縦貫道及び真鶴道路は2022年度、逗葉新道については2023年度から整備予定)また、本格導入に当たり必要となる路線ごとの社会実験についても、早期の実施を図る。なお、導入後の料金所のETC専用化については、高速道路の状況を見て今後検討する。
ス の 充 実			[11] <b>(新) (重)</b> 駐車場 のネットワーク型ET Cシステムの導入	所管駐車場における導入に向けて、2022年度を 目途に設備・機器の設置するとともに、関係各 所と必要な調整実施する。

基本方針	大柱	小柱	実施計画	実施内容
	(4) 利用者へのサービ ス充実	⑥民間事業者との連携 による駐車場の運営		会員制・予約制サービスのPRを図り利用率の 向上を目指すとともに、複数の駐車場でのサー ビス展開を検討する。
		⑦お客様用トイレの改 修等	[13] お客様用トイレの 改修等	所管施設内のトイレについて快適性の向上のため改修について検討する。 (逗子海岸駐車場、真鶴道路)
		⑧ノベルティグッズ等 の利活用	[14] ノベルティグッズ 及びオリジナルキャラ クターであるミッチー グッズの利活用	新たなノベルティを作成するとともに、より効果的なキャラクター利用を検討する。
	(5) 休憩施設等の有効 活用	⑨休憩施設等の有効活 用		施設の快適性向上に必要な施設整備について検 討する。
	(6) 有料道路を知って いただくための取組	⑩有料道路施設見学会 の開催		有料道路施設の見学会等を開催し、有料道路の 理解促進、PRを図っていく。
C S D	(7) <b>(新)</b> SDGsの取組み		[17] <b>(重)</b> L E D照明へ の計画的な更新	環境に配慮した取り組みとして、トンネル等におけるLED照明の導入を積極的に実施する。
I G s の 取組		②( <b>新</b> )カーボンニュートラルに向けた取り組み	[18] (新) (重) 料金所 駐車場への急速充電施 設の導入検討	環境に配慮した取り組みとして、料金所駐車場 等にEV自動車用の急速充電施設の導入を検討 する。
み			〔19〕 (新)(重)EV 自動車の導入検討	環境に配慮した取り組みとして、公社使用車に ついてEV自動車の導入を検討する。
			光発電設備の導入検討	環境に配慮した取り組みとして、トイレ施設等 について太陽光発電設備の導入を検討する。
D 経営基盤	(8) 地元自治体、沿線 企業等との連携強化に よる利用促進	⑬三浦半島地域有料道 路利用促進等検討会議 との連携強化による利 用促進	じた利用促進	情報交換の機会を加速させ、地元企業等との連携を図る。 特に城ヶ島・三崎地区を観光拠点として再開発する民間企業や行政との連携に積極的に取り組む。
盤の強化			[22] 公社 ドライブマップの更新	利用者の視点に立った情報面の見直しにより、 充実したドライブマップを作成する
			[23]イベントへの出展	地元市町関連イベントの情報収集を積極的に行い、新たなタイアップ先や出展の機会を検討する。
		④逗子海岸ロードオア シスにおける利用促進	〔24〕 <b>(新)</b> 利用促進イ ベントの開催	観光協会、JA、漁協、企業、地元商店街、利用 団体等と連携したイベントの開催利用促進イベ ントの開催する。
		⑤伊豆・箱根・西湘地 区有料 道路利用促進 連絡協議会との連携強 化による利用促進	[25] スタンプラリーの P R強化	効果的で充実したイベント実施について対応を 図る。

基本方針	大柱 小柱		実施計画	実施内容	
			[26] 中日本高速道路 (株)と連携したPR活 動の実施	連携先の各イベントに参加し、PR活動を強化する。	
	(9) パーク&ライド・ サイクルによる環境へ の取組		向上させたパーク&ラ イドの検討	連携先と連絡を密にし、PR方法等や仕組み自体の改良を検討し、パーク&ライドの充実を図っていく。	
		⑪駐車場におけるパー ク&サイクルの新規展 開	[28] 所管駐車場におけるパーク&サイクルの実施	逗子市との連携により試行した、逗子海岸駐車場におけるシェアサイクル(2021年9月〜2022年3月実施)の継続について検討する。	
	(10) 増収対策の強化・ 充実と費用対効果の再 検証	⑱駐車場運営の見直し	[29] <b>(重)</b> 駐車場における増収対策と費用対効 果の検討・調整・実施	増収が期待できる駐車場を新規開拓するととも に、既設駐車場について費用対効果を再検証 し、収支が悪化している箇所について整理を検 討する。	
	(11) 工事コストの縮減	<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	[30] (新)計画的な維持 管理、工事発注方法の 工夫、予防保全型修繕 の実施	計画的な維持管理を行うとともに、工事内容に応じた合併発注を引き続き行い、諸経費の削減に努める。 橋りょう・トンネルについては、法定点検結果に基づき道路施設の状態を把握し予防的な修繕を着実に進め道路施設の長寿命化と修繕に係る費用の縮減に努める。	